

相談

9月、10月の
市の相談

市民対象の無料相談です。
回…日光総合支所
藤原…藤原総合支所
尾…足尾総合支所

相談内容	会場	とき	受付時間	問い合わせ先
消費生活相談	消費生活センター (市民サービスセンター内)	月曜日を除く毎日	午前10時～正午、午後1時～6時	消費生活センター ☎22-4743
人権相談 (困りごとと心配ごと相談)	市民サービスセンター	毎週木曜日	午後1時30分～4時	生活安全課 ☎21-5151
	日光福祉保健センター	9月15日(金) 10月20日(金)	午前10時～午後4時	回健康福祉課 ☎54-1110
	藤原総合文化会館	9月29日(金) 10月25日(水)	午後1時～4時	藤健康福祉課 ☎76-4105
	三依支所	10月20日(金)		
	銅やまなみ館	9月21日・10月19日(木)	午後2時～4時	尾健康福祉課 ☎93-3111
行政相談	市民サービスセンター	9月28日(木) 10月26日(木)	午後1時30分～4時	生活安全課 ☎21-5151
	日光福祉保健センター	9月15日(金) 10月20日(金)	午前10時～午後4時	回市民課 ☎54-1116
	藤原総合文化会館	9月29日(金) 10月25日(水)	午後1時～4時	藤市民課 ☎76-4104
	三依支所	10月20日(金)		
	銅やまなみ館	9月21日・10月19日(木)	午後2時～4時	尾市民環境課 ☎93-3111
教育相談	市民サービスセンター	9月8日・22日(金) 10月13日・27日(金)	午後2時～4時30分	生活安全課 ☎21-5151
交通事故相談	市民サービスセンター	9月19日(火) 10月17日(火)	午前10時～正午、午後1時～2時	生活安全課 ☎21-5151

地域福祉権利擁護事業専門
相談(弁護士・社会福祉士)

とき 9月14日(木)・28日(木)
10月12日(木)・26日(木)
午前10時～正午
ところ 日光市役所春日町庁舎
(旧日光地区広域行政センター)
内容 高齢者や障害者の福祉などに関する事
申込方法 窓口か電話で申し込む(予約制)
申込先及びくわしくは
権利擁護センターあすてらす・いまいち ☎21-5577

弁護士による法律無料相談

▶日光市役所春日町庁舎
とき 9月6日(水)・20日(水)
10月4日(水)・18日(水)
午前9時～正午
定員 8名
▶日光福祉保健センター
とき 9月13日(水)・10月11日(水)

午前10時～正午
定員 5名
▶ふじの郷
とき 9月27日(水)・10月25日(水)
午前10時～正午
定員 5名
申込方法 窓口か電話で申し込む(予約制)
申込先及びくわしくは
社会福祉協議会 ☎21-2759

障害者のための相談

▶日光市役所春日町庁舎
とき 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
▶日光福祉保健センター
とき 9月26日(火)
午前10時～正午
▶小来川支所
とき 10月24日(火)
午前10時～正午
▶ふじの郷
とき 9月12日(火)・10月10日(火)
午前10時～正午

▶銅やまなみ館
とき 9月28日(木)・10月26日(木)
午前10時～正午
▶栗山保健センター
とき 10月12日(木) 午前10時～正午
▶湯西川地区公民館
とき 9月14日(木) 午前10時～正午
内容 日常生活や福祉サービスなどに関する事
申込先及びくわしくは
障害者相談支援センター ☎22-8522

杉並木相談

とき 9月19日(火)
午前10時～午後2時
ところ 市役所第4庁舎第3会議室
(旧今市市消防庁舎)
内容 杉並木街道の両側約20m内の
開発や土地買収に関する事
(予約不要)
くわしくは 生涯学習課 ☎21-5182